

令和3年度 第1回 鎌倉市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 令和3年(2021年)5月20日(木)午後1時30分から2時10分
まで
- 2 場 所 鎌倉市役所 講堂 (第3分庁舎1階)
- 3 出席委員 (敬称略)
酒井 捷允、栗山 翔一、高井 久雄、中村 隆義、千代 美和子、
山口 泰、山内 由光、梅澤 秀子、渡邊 和代、阿部 美弥子
以上 10名
- 4 事務局 田中健康福祉部長、尾高健康福祉部次長、鋤柄保険年金課長、
池田課長補佐、崎野課長補佐、辛島事務職員
- 5 議事日程
 - (1) 令和3年度国民健康保険料の保険料率及び軽減措置について
 - (2) その他
- 6 会議の内容
 - (1) 会議概要
 - ・ 開会(酒井会長)
 - ・ 会長挨拶及び議事進行(酒井会長)
 - ・ 本協議会の成立及び傍聴者なしの報告(事務局)
 - ・ 閉会(酒井会長)
 - (2) 議事概要
 - 議題1 令和3年度国民健康保険料の保険料率及び軽減措置については、鋤柄保険年金課長の説明の後、質疑に入った。概要は次のとおり。
渡邊委員 資料1(4)の収納率について、3月末時点で86.79%となっており、5月末には収納率が確定すると思うが、例年通り94%近い収納率になる見込みか。
鋤柄課長 令和3年4月末現在で収納率94%は確保できているため、例年通り94%を少し超える収納率となる見込みである。
酒井会長 特に強調したい部分を事務局にもう一度説明して欲しい。

鋤柄課長 今年の1月に文書開催をした運営協議会のなかで、平均3,600円程度は保険料を引き上げなくては必要な保険料収入を賄うことができないため、計画的に保険料を引き上げていきたい旨を説明した。今般、市民の総所得金額が、確定申告の申告期間が延長された一因はあるものの、当初の想定額よりも大きく減ってしてしまったため、大きな負担額を伴うことになる。資料4右側にある対前年度比較について、このまま3,600円を上げた場合、300万円から500万円の中間所得層は4、5万円の保険料の負担となる試算となった。コロナ禍でここまでの負担は難しいと考え、内部で議論、調整を行い、結果、資料4の金額となった。

今後、税情報を追加で得ることで、総所得金額は多少改善してくると思うが、昨年度と比較すると今回提示している金額の負担はやむを得ないと考えている。令和8年度までには、赤字繰入金の解消に努める必要があるため、その点も勘案して保険料を算出した。

山口委員 今年度の保険料は、資料4の表にある令和3年度保険料にしたいという解釈でいいか。また、7割・5割・2割軽減でない一般の人達は、144,425円から522,395円の枠の保険料になるという解釈でいいか。

鋤柄課長 今年度の保険料は資料4の表にある令和3年度保険料の額になる。軽減対象世帯については、7割軽減の世帯の場合、前年度と比較して1,755円引き上げで、1年間あたりの保険料は20,916円、2割軽減の世帯の場合、前年度から最大で7,424円引き上げで、1年間あたりの保険料は110,411円となる。

山口委員 資料4にある所得別世帯割合について、令和3年度の未申告者が16.4%となっているのは、確定申告の時期が延長されたことによる影響か。

鋤柄課長 ご指摘のとおり。例年3月15日までの申告期限が今年は4月15日まで延長されており、税情報の提供が遅れていることが原因で未申告者が前年度と比較して増えている。

酒井会長 市議会4月改選前の議会で、国民健康保険関連について、

委員会などで指摘や発言があったか。

鋤柄課長 予算等審査特別委員会で保険料について、どの程度の引き上げ幅になるのかについて質問があった。一定の収納を得るため、また、令和8年度に向けての赤字繰入金の解消を目指し、段階的に引き上げを進めていくためには、年間で3,600円程度の引き上げはやむを得ないと答弁した。しかし、実際に試算をすると負担増が表面化し、内部で議論を重ね、最終的に引き上げ幅を当初の見込みより圧縮する結果となった。

質疑終了後、議題1については、原案のとおり承認された。

その他、運営協議会の年間計画を報告し、令和3年度第1回鎌倉市国民健康保険運営協議会は終了した。